

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 11 日現在

機関番号：14602

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2016

課題番号：24520749

研究課題名(和文)書状文化の源流を求めて

研究課題名(英文)Searching for the source of the letter culture

研究代表者

黒田 洋子 (Kuroda, Yohko)

奈良女子大学・古代学学術研究センター・協力研究員

研究者番号：70566322

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：奈良時代の書状には「啓」という書式が多く見られ、上申文書の系譜を引くことが指摘されている。本研究ではさらに考察を深め、用語、書式、書体の、の三つの要素から、それぞれの本源を探ることを試みた。すなわち については書簡用語・願意表現・敬語などが含まれるが、これらは公文には含まれないこと、 については「表」の別体であり、心情や願意を述べて上申するための書式として、後漢末頃から現れること、 については公文＝楷書、書状＝草書という書き分けが と同様に後漢末頃には見られることから、「啓」や書状は、この三者が密接に関連して成立し、原初から公文と根源を分かち、対峙する性格のものであることがわかった。

研究成果の概要(英文)：This is the study of searching for source of Japanese ancient letters. There are a lot of letters which were written with document form called Kei(啓) in Shosoin documents. They are categorized as a document that is submitted to their superior(上申文書). There are three elements in them, words, forms, and handwritings. First, letters include words of expression for respect and request, and those words are not included in the public documents. So letters are different from public documents. Second, Kei(啓) had a same faculty as document form Hyo(表), so Kei(啓) is the document form that they chose when they had something requests, and Kei(啓) appeared in the end of later Han Period. Third, public documents were written by block letters(楷書), but letters were written by handwritings. And document form and writings came into existence at the same time, deeply relating with each other. In conclusion, Kei(啓) or letters are fundamentally different from public documents.

研究分野：日本古代史科学

キーワード：奈良時代 正倉院文書 書状 啓 王羲之書法廿卷 草書体 古代史 日本史

1. 研究開始当初の背景

(1) 奈良時代における「啓」という書式を中心とする書状類については、従来平安時代以降に成立する書状や書札様文書とは系譜的に異なるとみなされ、一線を画して扱われている。場合によっては律令公文の系譜と軌を一にする公式様文書概念の中で扱われることもある(中村直勝『日本古文書学』・相田二郎『日本の古文書』・佐藤進一『古文書学入門』)。それは外見上律令公文と未分化な部分を含むため、書状研究の対象とはなりにくかったという事情にもよる。

(2) このような状況の中で近年、古瀬奈津子氏が奈良時代の書状を様式や内容面から整理して、考察を加え、奈良時代の書状というものが文書行政の運用を補完する役割を果たしていたと指摘した。さらに、上申文書としての性格は中国の上表文の影響を受け、その要素を含有しているものであることを指摘した(古瀬「手紙のやりとり」(『文字と古代日本4 神仏と文字』2005)、同「日本古代における書状の社会的機能に関する研究」平成15～18年度科学研究費補助金・基盤研究(C)研究成果報告書(課題番号15520396)ほか)。

一方、丸山裕美子氏は中国書儀の受容の様相を、正倉院文書の中に残された書状類の中に見だし、その特質を考察した。すなわち書出・書止文言・下付・上所・充所・脇付・尊称・謙称などを分類・整理し、中国書儀との比較・検討を行い、日本は唐以前の書儀や書法の影響を受け、形態は受容しているものの、その背後にある礼の秩序は認識していなかったことを指摘した(『書儀の受容』『正倉院文書研究』4、1996年)

古瀬・丸山両氏の功績は、古文書学という中世古文書学に立脚した視点を離れて、奈良時代の書状を出発点とした研究を行った点にある。

(3) 以上の先行研究に続き、筆者は新たな正倉院文書研究の試みとして、より正確な史料解釈をめざして国語学の研究者との共同研究を行ってきた。この共同研究では『古事記』や『万葉集』等の編纂された文学作品に比べて、資料価値が低いとされてきた正倉院文書を、国語資料として位置づけ、国語学研究的俎上にあげることに一定の成果を上げた。

筆者はこの研究に歴史学の立場から参加し、正倉院文書の中の啓・書状類を整理して、その訓読と注釈の作業を担当した(平成19～21年度科学研究費補助金・基盤研究(C)(課題番号19520396)研究代表者桑原祐子)研究成果報告書「正倉院文書の訓読と注釈 啓・書状」)。

正倉院文書の中の啓・書状は一見したところ内容的にも形式的にも、公式令に規定された解・移・牒などの公文と識別しがたいところがある。筆者は先の訓読作業を行う中で、

啓・書状を公文と識別・分類する上での二つの重要な指標を得るに至った。

啓・書状を内容ごと、すなわち經典請求・經典進送・物品請求・物品進上・仕出願・上日願などの項目ごとに分類し詳細に内容を検討すると、奈良時代の啓状はいずれの場合も相手に世話になる場合に出された依頼状であり、何らかの願意を含むものである。それに伴い用語については、文中に a.「願」「乞」「冀」「欲」などの願意を表す言葉が含まれる、b.「給」「垂」「賜」「侍」などの敬語が含まれるほか、和語や口語表現が含まれる、c.「謹啓」・「頓首」・「死罪」などの書簡用語が含まれる、など、特有の用語や表現が見られる。

公文や帳簿には、しばしば速筆による崩れた字体が見られるものの、公式令に「正書」=楷書で書くという規定が見られる通り、原則楷書体で書かれている。それに対し、啓・書状には、草・行書体で書かれているものが多数含まれており、公文とは書体を書き分ける認識が見られる。

この二点は、奈良時代の書状を公文と識別し、その性格を明らかにしていく上で、重要な指標となり得るものである。

2. 研究の目的

(1) 以上のような経緯を経て、本研究では従来の中世古文書学の視点から離れ、先に明らかになった二つの新たな指標を中心に、奈良時代の書状を解明していくことを目指した。

(2) 第一に、書状に見られる依頼・敬語・書簡用語など、書状に現れる特有の用語に着目して、その系譜を探る研究を試みた。

従来の書状研究では古文書学的様式論が主であったから、形態が明らかな原文書が主たる研究対象であった。しかし、用語に着目することで、編纂史料に内包される書状・書簡類を対象とすることが可能となる。それらと、奈良時代の書状の書簡用語を比較・検討し分析するという、新たな視点からの研究方法を試みた。

(3) 第二に、写真版が普及したことによって初めて可能となる、書体の観察による研究を試みた。実務官人の書いた書状に見られる書体のうち、とくに草書体に着目するところから、奈良時代における各書体の受容の解明を目指した。奈良時代の実務官人の書いた木簡や文書の書風は「六朝以前の古い書風」という形容がなされることが多い。正倉院文書の中には古い書風のものから様々な書風が重層的に見られるが、まずは公文とは異なる範疇の書状に限定して観察し、その特徴を分類・整理することを目指した。

3. 研究の方法

(1) 上記の二点の指標に基づき、作業を書簡史料データとの整理と、書体データの整理、の二つに分けて遂行した。

の作業では、日・唐の編纂史料に内包される書簡史料を蒐集・整理することを目指した。蓄積した史料データをもとに用語の語源や変遷を考察することを目指した。

の作業では、正倉院文書の写真から画像データベースを構築することを目指した。一般的に書体研究においては、一字ごとの画像検索システムが有効である。そこで、正倉院文書の啓・書状から一字毎に切り出しを行い、データ化することを目指した。以下にそれぞれの作業経過について述べる。

(2) まず、書簡史料データの整理について述べる。

24年度は、主に日本の編纂史料に内包される書簡史料の蒐集と蓄積を目指して入力作業を行った。具体的には、初唐成立とされ、日本に伝世する書簡文案集『杜家立成雜書要略』をはじめ『万葉集』題詞、『本朝文粹』所載書簡関連資料、石山寺本『大師文章』ほかに見える空海の書簡、『伝教大師消息』に見える最澄の書簡などの入力作業を行った。

25年度は中国の編纂史料に内包される書簡関連史料の蒐集に着手した。『文苑英華』所収の啓や表に関しては、奈良時代の書状との関連が指摘されている(古瀬奈津子「日本古代における書状の社会的機能に関する研究」(課題番号 19520561)「文書様式よりみた日唐古代官僚制の比較研究」(課題番号 15520396))。そこで『文苑英華』に収録された啓・表をはじめ牋状までの蒐集・入力を目指した。

26年度は宋代に成立した、法帖の集大成である『淳化閣帖』の釈文の入力作業を行った。

27年度は研究の過程で『文選』の重要性が新たに判明したため(「書状から見た文選受容の背景」)、『文選』についても蒐集入力したほか、『弘明集』『陸士龍文集』、さらには朝鮮半島で編纂された『桂苑筆耕集』等に収録される啓や表についても蒐集・入力作業を行った。

蒐集したデータのうち、『文苑英華』は、唐代のまとまった実例文案として書状研究に必要な不可欠な史料である。しかし関連史料を蒐集する過程で、諸本ある刊本の間で字句等の異同が相当量あることが判明した。

そこで28年度には本来の研究期間を1年延長し、『文苑英華』の中華書局本と文淵閣本四庫全書との対照校合を重点的に行った。中国の編纂史料は成立が複雑なため、短時間で全貌を明らかにするのは不可能である。しかし従来顧みられなかった問題を研究の俎上に載せるだけでも、今後の研究にとって十分有益である。そこで試験的に作業を続行し、底本間の異同の程度や傾向がどの程度見られるのかを確認することにした。

また、上記『淳化閣帖』についても付言しておく。同帖所収の法帖類には、貴重な書状の文言等が多数見られる。しかしa.原本が草書体で書かれていること、b.断片的であるこ

と、c.写本系統が複雑であり、偽帖といわれるものも含まれること、などから釈文の確定には慎重を要し困難が伴う史料である。

しかし現段階においては従来の研究を統括した信頼できる注釈研究も複数出版され、相当数の写本研究が蓄積されている。そこで、中田勇次郎『王羲之を中心とする法帖の研究』・水賚佑『淳化閣帖集釋』・二玄社本『淳化閣帖』等を併せて入力して対照できるようにし、校合箇所を明らかにして注釈と諸説等を参照できるよう配慮した。

(3) 次に、書体データの整理について述べる。こちらの作業では画像を一字ずつ切り離してデータ化することを目指して作業を開始した。

24年度は現在公開されている正倉院文書の写真、すなわち正集・続修・同後集・同別集・塵芥文書については八木書店の影印集成本を、続々修については高橋写真のマイクロフィルムの紙焼写真とから対象となる啓・書状のスキャンニングを行った。

正倉院文書の啓・書状における書体の画像データベースの構築については、奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室との共同研究によって作業を行った。これは、奈良文化財研究所が木簡画像のデータベースの構築とその検索についてすでに豊富な知識と技術を蓄積しており、共同研究を行うことによって正倉院文書に含まれる啓・書状の書体のデータベースの構築にとっても有益な情報を得られること、構築後の検索機能の充実や便宜性等においても有益であると判断したことによる。

実際の作業としては、奈良女子大学古代学術研究センターの写真資料を利用して、スキャンニング作業を行い、また平行して文書一点ごとの基本情報の入力、すなわち釈文、日付・宛先・差し出し・封の有無等の基本情報の入力を行った。

25年度は、引き続き奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室との共同作業により、写真からの文字の切り出し作業と個別画像の制作、タグ項目の設定などを行った。

26年度は、データベースの試験運用を通じて確認作業を中心に行った。

なお、書体データの構築に関しては、現在東京大学史料編纂所においても奈良時代の文字データに関して漸次公開が進められている。しかし、本研究においては、正倉院文書の中の書状という限定した枠組みの中において、まず様々な試行実験を行うことで、より有効で活用しうる史料データベースの構築を目指した。25年度までに文字の個別画像制作作業の下処理が約7割終了し、タグリストの作成が約20点ほど終了した。この時点でシステム開発データの運用実験、課題を抽出しての確認作業・討論を繰り返し行った。そこで文字データベースとしての特色を出すための工夫として、書状を書いた人物の同

筆文書情報をタグ付けすることを提案した。なお、八木書店発行の影印集成本は著作権上の問題が発生する可能性があるため、26年度に正集・続修・同後集・同別集分を高橋フィルムの紙焼き写真に差し替えた。

4. 研究成果

(1) の作業において蒐集・整理した書簡史料データは、28年度末に研究成果報告書「書状文化の源流を求めて」として刊行した。

の作業において構築した書状の文字画像データベースは、現時点において、奈良文化財研究所と奈良女子大学古代学術研究センターにおいて閲覧可能な状況にある。

また作業の過程で得られた研究成果については以下の通り、順次報告または論考として公表した。

(2) の作業すなわち書簡史料データの整理に関連した成果としては、「丸部足人が記した三通の文書」(平 24)、「『杜家立成』にみえる「謝」の用法について」(平 24)、「『勤空』について」(平 24)、「『続日本紀』にみえる上表文について」(平 24)などを、所属する古代学術研究センター内で報告した。それらの総まとめとして、「『啓』の由来と性格 - 書状の三つの要素から - 」(平 27)を、東京大学史学会で報告した。ここでは奈良時代の啓・書状について、書式・用語・書体という三つの要素の内、書式と書体の二つの指標から論じた。

そこではまず、書式については、上申文書の系譜上にある啓や表というものが、公文とは根本的に異なるものであり、個人の心情を述べる文章様式であることを指摘した。次に書体については、書状と草書体の発生当初からの関連性について述べ、書体においても公文と原初から対峙するものであることを明らかにした。そしてこれらは公式令に規定がなく、「非公文所」とされるものに相当することを指摘した。さらに啓・書状の写真観察から、公文とは異なる書体で書くという認識が読み取れることを指摘した。

また論考「言葉綴った人々 - 丸部足人の場合 - 」(平 25)においては、作業中に正倉院文書の観察から得られた、官人の周縁部に位置する人が残した文書の性格を明らかにして公表した。すなわち丸部足人は、本来運送業者であり下級官人ではないが、偶然にも正倉院文書の中に 3 通の自筆文書を残している。足人の自筆文書の特異性を論じることで、実務官人の属文能力を浮かび上がらせることができた。

さらに の作業の成果としては、思わぬ副産物的成果も得られた。研究期間を延長して行った『文苑栄華』の校合作業の中で、作業にあたった山元章代(奈良女子大学・文学博士)が、四庫全書本伝来の過程において、版木に欠落箇所が存在したことを発見したので、論考「漢籍データベースの可能性」として公表した。

(3) の作業すなわち書体データの整理に関連した成果としては、「白丁の書記能力をさぐる」(平 25)、「八世紀律令官人の属文能力を探る」(平 26)を所属する古代学術研究センターの研究会で報告した。これらは作業中の整理に基づいて、官人毎の作文と書の能力について分類・整理したものである。

なお、27年度には奈良文化財研究所との共同研究によって制作してきた奈良時代の書状の文字画像データベースがほぼ完成した。

完成報告として「奈良時代の書状データベースをめぐって」(平 28、於同志社大学)を、人文科学データベース協議会(同論文集)で報告した。所蔵機関による史料の写真公開が進み、研究者の利便性が向上する中、本研究が新たな研究方法を開拓するための一つの試みであること、今後本研究が構築した一字画像検索システムが、書の情報を読み取って行く上で必要不可欠であることを述べたほか、書の研究の問題点についても言及した。従来あらゆる用途の文字が渾然一体に論じられてきたが、用途別・書体別に分析する必要があること、楷書体で書かれた経典や公文書よりも、草・行書体で書かれた書状の方が、書き手の書風や教養を直接反映することを指摘し、最後に芸術としての書道史とは別に、文献史学の立場から書の歴史を再構築する必要があることや、実用の書を分析する必要があることなどを報告した。

(4) 以上に述べて来た二つの作業を遂行する間に、書状理念の源流を探るには、書論・法書関係史料の研究が必要不可欠であることがわかった。そこで 25 年度から、漢から宋代までの間に書かれた書論・法書についても詳細な検討を開始した。書論・法書についてはこれまで書道史の研究者によって芸術的観点から研究が進められ、日本古代史学・史料学の研究者が正面から取り上げることはなかった史料である。これら書論・法書の記述と、日本古代史学が扱う、実際に八世紀に日本で書かれた正倉院文書の観察結果と照らし合わせると、書状と書体について新たな知見が得られる可能性があることがわかってきた。それらをもとに、 の作業とも関連する報告として「孫過庭の『書譜』と章草回帰について」(平 25)、「『啓』の由来と性格 - 書状の三つの要素から - 」(前掲)を行ったほか、a「『国家珍宝帳』に見える「王羲之書法廿卷」の性格」(平 29)、b「正倉院文書の「啓」・書状に見られる書の性格」(平 29)の二つの論考を公表した。

(5) 論考 a では、今まで明らかにされてこなかった正倉院『国家珍宝帳』記載の「王羲之書法廿卷」の性格について論じた。そこではまず、王羲之真蹟の辿った経緯や整理の過程を関連史料から明らかにし、そこから「王羲之書法廿卷」の構成がいかなるものであった

かを考察した。そしてそれが草書体の手習い箱として、聖武天皇と光明皇后の楷・行書体の作品を納めた箱と対をなして、両者の座右におかれていたことを明らかにした。

また論考bでは、啓・書状に見られる実務官人の書について書体別に論じた。これは、の作業において構築した、画像データベースを実際に活用し、そこから得られた知見に基づいてまとめたものである。すなわち奈良時代の実務官人の中には、本格的な草書体が定着しておらず、実務上使用頻度の高い一部の草書体のみが楷・行書体とともに定着していること、楷・行書体については、集字聖教序の受容が見られることなどを論じた。そして両論考を通じて、奈良時代の実務官人における王羲之の受容が、芸術・文化の憧憬の対象というよりもむしろ、万葉集の「手師＝てし」の訓に象徴されるように、書の手本としての受容という側面が大きかったことを論じた。さらに両論考の結論として、正倉院文書が東アジアの文字文化を映し出すものとして、我々の想像を遙かに超える貴重な文化遺産であることを論じた。

(6) 最終的に本研究を総括する報告として、「書」から歴史情報を読み取る - 奈良時代の書状データベース構築の目的と試みについて - (平29、於追手門大学)を日本アーカイブス学会において報告した。この報告では上記a・bの論考を例に挙げて紹介しつつ本研究で構築したデータベースの有効性について論じたほか、今後の展望として、歴史学の手法と視点に基づいた書の研究、実用面での書の解明の必要性を述べるとともに、書の情報を今こそ読み取る必要があることを論じた。

以上の他に、成果を公表したのものとしては、平成27年7月に、学術振興会「ひらめきときめきサイエンス」事業の採択により「離れた人に伝えたい - くらべてみよう、今のメールと奈良時代のメール -」を実施し、小・中学生を対象に本研究の成果を公表した。

なお、正倉院文書に残された書状の文化的伝播・系譜の実態を解明するためには、今後も本研究において遂行してきた二つの指標に基づく作業が有効となろう。また対象を中国西域出土文書や木簡等に拡大して行う必要もある。或いは今回考察の対象とした実務官人の書とは別に、属文技術の習得過程が異なる僧侶の書状も考察しなければならない。本研究で端緒を掴んだ、書状研究拡大の可能性は計り知れない。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 6件)

黒田洋子「言葉を綴った人々 - 丸部足人の場合 -」(『古代学』5号、査読有、2013年

3月、56頁～64頁)

黒田洋子「2014年の歴史学界 - 回顧と展望 -」日本古代史分担執筆(『史学雑誌』第124編第5号、査読有、2015年5月、45頁～47頁)

黒田洋子「奈良時代の書状データベースをめぐって」(『第21回公開シンポジウム 人文科学とデータベース発表論文集』21巻、2016年2月、31頁～36頁)

黒田洋子「『国家珍宝帳』に見える「王羲之書法廿卷」の性格」(『国史研究』142号、査読有、2017年3月、1頁～17頁)

黒田洋子「正倉院文書の「啓」・書状に見られる書の性格」(『お茶の水女子大学比較日本学教育研究センター研究年報』13号、査読有、2017年3月、100頁～115頁)

黒田洋子・山元章代「漢籍データベースの可能性 - 『文苑英華』の校勘を通じて -」(『奈良文化財研究所紀要 2017』、査読有、2017年6月刊行予定)

〔学会発表〕(計 12件)

黒田洋子「『杜家立成』にみえる「謝」の用法について」(24年度科研合同研究会、2012年6月9日、奈良女子大学古代学学術研究センター)

黒田洋子「『勤空』について」(24年度科研合同研究会、2012年9月3日、奈良女子大学古代学学術研究センター)

黒田洋子「『続日本紀』にみえる上表文について」(24年度科研合同研究会、2012年11月9日、奈良女子大学古代学学術研究センター)

黒田洋子「丸部足人が記した三通の文書」(24年度科研合同研究会、2013年3月16日、奈良女子大学古代学学術研究センター)

黒田洋子「白丁の書記能力をさぐる」(25年度科研合同研究会、2013年7月6日、奈良女子大学古代学学術研究センター)

黒田洋子「孫過庭の『書譜』と章草回帰について」(25年度科研合同研究会、2013年12月21日、奈良女子大学古代学学術研究センター)

黒田洋子「八世紀律令官人の属文能力を探る」(26年度科研合同研究会準備報告会、2014年10月8日、奈良女子大学学術研究センター)

黒田洋子「書状から見た文選受容の背景」(26年度科研合同研究会、2014年10月26日、奈良女子大学古代学学術研究センター)

黒田洋子「啓の由来と性格」(古代学学術研究センター研究会報告『正倉院文書研究の新たな試み』、2014年11月8日、奈良女子大学古代学学術研究センター)

黒田洋子「啓の由来と性格 - 書状の三つの要素から -」(東京大学史学会、2015年11月15日、東京大学)

黒田洋子「奈良時代の書状データベースをめぐって」(人文科学データベース協議会第21回公開シンポジウム「人文科学とデータ

ース」、2016年2月27日、同志社大学)
黒田洋子「書」から歴史情報を読み取る
奈良時代の書状データベース構築の目的
と試みについて」(日本アーカイブズ学会、
2017年3月10日、追手門学院梅田サテライ
ト)

〔その他〕

正倉院文書・書状データベース(奈良文化財
研究所・奈良女子大学古代学学術研究センタ
ーにおいて公開)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

黒田 洋子(KURODA Yohko)

奈良女子大学・古代学学術研究センター・協
力研究員

研究者番号：70566322

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

なし